

兵高教組

2025年8月26日

# 調査情報14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185  
URL: <http://www.hydro-kokyoso.com>  
mail: honbu@hydro-kokyoso.com

## 人事院 月例給3.62%増、一時金(ボーナス)0.05月UPを勧告

### 中高年層の賃金・通勤手当にも改善あり。しかし物価上昇に及ぼす

8月7日、人事院は、4~6月に実施した職種別民間給与実態調査の結果に基づき、民間給与が国家公務員より上回っていると、表記の給与勧告を首相と衆参両院議長に行いました。昨年の2.76%を上回り、中高年層においても昨年を大幅に上回る勧告となりました。このことは、春闘での民間労組の粘り強い闘いと、8万を超える「公務労働者の大幅賃上げ等を求める署名」等によりくんだ高教組など公務労組とが、官民一体となった労働組合運動の成果です。

#### 2025人事院員会勧告の概要

- 官民格差(民間との差) 15,014円(3.62%、改定率3%超えは1991年以来34年ぶり)  
比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に戻す(2006年以来)
- 給料表の改定(2025年4月に遡って)  
①月例給…若年層に重点、その他の職員も昨年以上の引き上げ
  - 初任給 大卒(総合職)  
大卒(総合職) 242,000円 (+5.2% +12,000円)  
大卒(一般職) 232,000円 (+5.5% +12,000円)  
高卒(一般職) 200,200円 (+6.5% +12,300円)
  - その他の職員(平均+3.3% +10,500~12,000円) 定期昇給分を加えると5.1%UP
  - 再任用フルタイム 9,500円
- ②一時金(ボーナス) 0.05月/年 引き上げ
- 諸手当 自動車による通勤手当のみ改善
  - 国家公務員にはなかった60~100kmまでを5kmごとを増設し引き上げ
  - 駐車料金 月額5,000円の範囲まで支給を新設

#### 人事院勧告(人勧)とは

公務員には、労働基本権が制約されているため、民間労組のようにストライキを背景に労使交渉で賃金等を改善することができません。この労働基本権制約の代償措置として、国家公務員には人事院が置かれ、給与等を社会一般の情勢に適応したものにするよう内閣と国会に改善例を示すのが人事院勧告です。

地方公務員には、各県・政令市に人事委員会がおかれて、署内の民間給与等を調査し、知事や議会に勧告=人事委員会勧告をします。人事委員会勧告は、人事院勧告に大きな影響を受けています。また、賃金を「公務員並み賃上げ」とする民間もあり、人事院勧告は日本全体の賃金水準に大きな影響力があります。



#### 1991年以来の改定率3%以上は官民一体の社会的な賃上げ闘争の成果

引き上げ率3.62%は、1991年以来の賃金UPは、若年層に重点を置いているものの全世代に渡っての賃上げであり、定期昇給分を加えると5.1%UPと一定の評価ができます。その背景には、ストライキ構えて闘った民間労組の25春闘と連帶して闘ってきた公務員労組の成果といえます。

また、私たち高教組も強く求めた、官民比較の対象企業を「100人以上」に復元させたことも、労働組合運動の成果です。

しかしながら、25春闘で勝ち取った民間労組5.52%(厚生労働省調査)にも、8月4日に示された最低賃金引き上げ目安額63~64円(6%)を下回っています。

#### 兵庫県人事委員会勧告、そして県教育委員会との交渉に向けて

今後は、この人事院勧告をもとに各県の人事委員会勧告が出されます。

国を上回る実質賃金引き上げにつながる人事委員会勧告が出されるようするためには、教職員の現場からの声を集めることが必要です。

高教組の組合員は、分会で、支部で要求、不満、困りごとなどを集約するか、直接本部までご連絡ください。

また、青年部、女性部、養護教員部、介助員部など各専門部に集う組合員は、各部で協議の上、今年度の対県要求書作りを進めてください。

組合員以外の皆さんも含め、勤務条件の改善のために、まずは、超過勤務縮減のための「勤務実態調査」(無記名可)にご協力ください。

さらに、46ヶ月連続物価上昇の現状では、「物価上昇を上回る賃上げの実現」(石破首相)には及ばず、長時間過密労働のもとで奮闘する公務員の苦勞に報いるものではありません。

自動車通勤者への手当の改善も、兵庫の現行制度との比較ではほとんどはUPに繋がるといえますが、燃料価格高騰に追いついておらず、有料道路料金には触れられていません。

再任用職員の特に一時金は現職の約半分等の水準のままであり、非常勤職員の労働条件は、勧告・報告で具体的には触れられていません。再任用職員・非常勤職員には人事院が労働基本権制約の代償措置たりえてないのが現状です。

Hyogo Prefectural High School Teachers' Union

#### 勤務実態調査

みなさまの声をお聞かせください

ご協力のお願い

高教組は、2018年2019年と勤務実態調査を実施し、その結果を活用して、県教育委員会との交渉で、超過勤務縮減を強く迫ってきました。  
コロナ禍も終息し、今年は3年ぶりの調査をします。  
9月8日(月)~14日(日)の7日間を基本としていますが、他の連絡する日間でも大丈夫です。裏面の紙面かQRコードもからできます。  
ご協力をお願いします。

兵庫県高等学校教職員組合